

よくいただくご質問

結核の定期健康診断は、なぜ胸部エックス線撮影をするのですか。

結核は主に肺に結核菌を吸い込むことで感染します。

肺で結核を発病し進行すると痰に結核菌が混じるようになります。咳やくしゃみなどによって飛び散った結核菌で周りの人々に感染が広がります。

そのため、結核の定期健康診断は(スクリーニング検査として)胸部エックス線撮影をすることが一般的です。

しかし、割合は少ないものの結核は全身のいろいろなところに病気をつくる特徴がありますので、広い範囲で注意をしていく必要があります。(例 リンパ節結核、脊椎カリエス、腎結核、脳結核、粟粒結核、結核性髄膜炎、腸結核など)

胸部エックス線撮影以外の検査を受けることもありますか。

胸部エックス線撮影の結果により精密検査が必要となった場合や寝たきりなどで胸部エックス線撮影の実施が困難な場合など、状況に応じて、「結核菌の喀痰検査」、「エックス線CT検査」、「結核の感染を調べる血液検査」などの検査を医師の判断で行うこととなります。これらの検査は自己受診となります、それぞれの状況にあった必要な検査を医療機関でご相談の上受診してください。

定期健康診断を受けていれば、必ず早期に発見できるのでしょうか。

定期健康診断は結核の早期発見に効果的ですが、年に1回受診するものであるため、必ずしも発病初期の段階と受診のタイミングとが一致するとは限りません。

定期健康診断の受診予定時期にかかわらず、咳、痰、微熱、倦怠感、体重減少等の症状が長引く・繰り返すなどした場合は、結核も考慮し早めに医療機関を受診しましょう。

結核を発病すると必ず咳などの特有の症状が出現するのでしょうか。

結核は発病の部位、病状、個人差などによって自覚症状の有無、程度は多岐にわたり、自覚症状がないまま病状が進む場合もあります。

特に高齢者は自覚症状がある場合でもその訴えが乏しいことや症状自体も非典型的であることが多いので、周りの方が健康上の変化を気に留めて見守ってあげることも大切です。

高齢のためひとりで受診することが困難ですが、受けなければいけませんか。

高齢者の結核発病が多いため、法令で65歳以上の人には年に1回の定期健康診断の受診が義務付けられています。

他の目的による受診の機会などをを利用して健康診断を受けるなど、ご家族の方や医療機関の方などと効率よく受診できるよう事前に相談してみてください。

また、既に同等の内容の検査・検診により診断を受けている場合は、受診したこととみなすことができる制度となっていますので改めての受診は必要ありません。

岡山市内ではどのくらい新規の結核患者が発生していますか。

岡山市内では、令和2年 59人、平成31(令和元)年 72人、平成30年 73人、平成29年 80人、平成28年 77人の患者が発見されています。

結核に感染している場合、発病させない方法はありますか。

新規の結核患者が発見されるとその病状により、接触のあった人を対象に「胸部エックス線撮影」の他に「結核の感染を調べる血液検査」などを加えた健康診断を実施します。また、医療・福祉・教育などの職種では、定期健康診断を同様に行って施設もあります。

それらの検査の結果、発病はしていないものの結核に感染していることがわかった場合、抗結核薬を予防的に一定期間服薬することで将来の発病を50~70%程度抑制することができるといわれています。

岡山市内では、「潜在性結核感染症」として、年に50~80人程度の方が予防内服を行っている状況です。